

鈴鹿市職員採用試験募集要項

鈴鹿市総務部人事課

令和 6 年 4 月採用の職員を募集します。

第一次試験日：令和 6 年 1 月 14 日（日）

受付期間：令和 5 年 12 月 15 日（金）午前 8 時 30 分から
令和 6 年 1 月 3 日（水）午後 5 時 15 分まで

1 募集職種、採用予定人数、受験資格等

職種 採用予定人数	主な業務内容	資格免許等	年齢	学歴
事務 (社会福祉士) 2 人程度	社会福祉関係業務 等の一般行政事務	社会福祉士資格を取得済みの方又は令和 6 年 3 月末日までに取得見込の方	昭和 63 年 4 月 2 日 以降の生まれの方	学校教育法に定める大学院、大学、短期大学、修業年限が 2 年以上の専修学校専門課程、高等専門学校、高等学校、特別支援学校高等部等高等学校に準ずる学校を卒業した方又は令和 6 年 3 月末日までに卒業見込の方(これらの方と同等の資格があると認められる方を含みます)
保健師 4 人程度	保健に関する 相談・指導業務	保健師免許を取得済みの方又は令和 6 年 3 月末日までに取得見込みの方	昭和 58 年 4 月 2 日 以降の生まれの方	
看護師 1 人程度	看護に関する業務	看護師免許を取得済みの方又は令和 6 年 3 月末日までに取得見込みの方		

※ 複数の職種を受験することはできません。

※ 外国籍の方の受験には、永住者又は特別永住者の在留資格が必要です。

※ 全ての職種について、地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しないことが条件です。

【地方公務員法第 16 条欠格事項】

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(2) 鈴鹿市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない方

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2 採用及び任用

1 採用予定日 令和 6 年 4 月 1 日

2 日本国籍を有しない方の任用に当たっては、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍が必要である」という公務員の基本原則に沿った任用が行われます。

3 受験手続

1 申込方法

原則、電子申請（インターネットによる申込み）となります。市ホームページ（人事・職員採用）のリンク先より申込みください。

詳細については、別添の「インターネットによる受験手続方法」を御覧ください。

2 受付期間

令和5年12月15日（金）午前8時30分から令和6年1月3日（水）午後5時15分まで

3 受験票

申込受付期間終了後、受験票交付のお知らせメールを送信しますので、申込サイト上のマイページから受験票を印刷し、必要事項を記入の上、第一次試験日当日に持参してください。

なお、令和6年1月10日（水）になっても受験票交付のお知らせメールが届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表等

1 第一次試験

日 時	令和6年1月14日（日）午前9時から	
会 場	受験票交付時に案内します。	
科 目	事務（社会福祉士）	教養試験(120分)、事務適性検査(10分)
	保健師	教養試験(120分)、専門試験(90分)、適性検査(10分)
	看護師	教養試験(120分)、看護師適性検査(50分)、適性検査(10分)
そ の 他	・各種試験及び検査は全て活字印刷文で出題される筆記試験（検査）です（択一式）。 ・教養試験は大学卒程度、高校卒程度の2区分とし、受験者の学歴に応じてどちらかの区分の試験を受験することになります（区分は市で指定します。）。	
合 格 発 表	令和6年1月下旬（予定） 受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

2 第二次試験（事務（社会福祉士）以外の職種は第二次試験が最終試験です。）

第一次試験合格者に対して2月中旬に実施します。

試験日、会場等詳しくは第一次試験の合格通知で指定します。

試 験 内 容	事務（社会福祉士）	・ 集団面接 ・ 適性検査
	・ 保健師 ・ 看護師	・ 個別面接
合 格 発 表	受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に合否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

3 第三次試験（事務（社会福祉士）のみ）

第二次試験合格者に対して3月上旬に実施します。

試験日、会場等詳しくは第二次試験の合格通知で指定します。

試験内容	事務（社会福祉士）	・個別面接
合格発表	受験申込サイトに登録していただいたメールアドレス宛に可否通知を送信します。 また鈴鹿市ホームページへ合格者の受験番号を掲載します。	

5 給与

鈴鹿市職員給与条例の定めるところにより、給料、期末手当、勤勉手当等の諸手当が支給されます。
以下の記載内容は、令和5年4月1日現在のものであり、改正により変更する場合があります。

1 初任給（事務、保健師、看護師）

	給 料	地域手当	合 計
大 学 卒	191,700 円	23,004 円	214,704 円
短 大 卒	172,600 円	20,712 円	193,312 円
高 校 卒	158,900 円	19,068 円	177,968 円

※職務経験がある場合や大学院を卒業した場合等には、一定の基準に基づき加算措置があります。

2 主な手当

期末・勤勉手当	4.40月分（6月：2.15月分 12月：2.25月分） ※令和4年度実績
扶 養 手 当	配偶者 6,500 円 子 10,000 円 父母等 6,500 円
住 居 手 当	借家・借間の場合 28,000 円を上限として支給
通 勤 手 当	公共交通機関の場合：55,000 円を限度として実費支給 自 動 車 等 の 場 合：通勤距離に応じて算出した額を支給

6 成績情報の提供

鈴鹿市職員採用試験結果について、口頭により提供請求をすることができる個人情報及び提供方法は次のとおりです。

提 供 す る 内 容	得点及び順位
提 供 す る 期 間	合格発表の日から1月間
提 供 す る 場 所	総務部人事課（電話での提供は不可）
提 供 対 象 者	本人
必 要 書 類	受験票又は運転免許証等本人の顔写真が貼付された本人確認書類
提 供 方 法	閲覧又は交付

7 採用試験についてのお問合せ先

鈴鹿市 総務部 人事課 Tel : 059-382-9037 (直通) Fax : 059-382-2219

鈴鹿市総務部人事課